

特別支援教育について

特別支援教育コーディネーター
大村 こそ江

特別支援教育とは

特別支援学級の対象の児童だけでなく、知的には遅れのない、通常学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠如/多動症)、自閉スペクトラム症などの発達障がいも含めて、何かしらの支援を必要とする子どもの教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

学校教育法の改正により、従来の「特殊教育」から平成19年度より完全実施されています。学習や生活場面での困難さを感じている子ども達に関して、必要な助言や支援を行います。

「特別支援教育コーディネーター」を中心に、学校全体で特別支援教育に取り組んでいます。

※特別支援教育コーディネーターとは…保護者の相談窓口、関係機関との連絡調整、校内での支援の推進役としての役割を担う教員です。

入学後、こんなことが
気になったら…



【学習のことで】

- 音読を何度練習してもなかなかスムーズに読めないんだけど…
- 平仮名や漢字をお手本通りに写すことが難しいみたい…
- 定規やコンパス等を使った作業が、なかなかうまくできない…
- 他のことに気が散りやすく、一つの事を最後までできないことがよくあるのだけど…
- 授業中、すぐに席を離れることが多いみたい…

【友達関係のことで】

- 友達とのトラブルが多いのだけど…
- 順番が待てないのだけど…

【生活のことで】

- 同じことを何度注意しても分かってないみたい…
- ある考えや行動に強くこだわって生活がスムーズにいかないことが…
- 思ったことを、場を考えずにすぐ言ってしまうのだけど…
- よくものを失くす。忘れ物が多い。

学習上のつまずきや生活面での困難さなど、気になることが出てきたら、担任の他に特別支援教育コーディネーターや教育相談担当、スクールカウンセラー等に遠慮なくご相談ください。お子さんが学校生活をスムーズに送るためにどのような支援が必要なのかを一緒に考えていきましょう。

【支援の仕方の例】

- 担任が行う個別支援…子どもの「苦手さ」に合わせた支援を行います。
・座席の配慮、一斉指示の後に個別の指示、個別メモの活用など
- 特別支援教育支援員が学級に入り、必要な時間、必要な場面に支援を行います。
※支援員による支援を希望する場合は、申請が必要になります。
- 専門機関へ相談を希望される場合には、学校側が調整して橋渡しをするなど情報提供を行います。